

解禁日： 有（令和 年 月 日） ・ 無

令和7年8月18日

報道関係者 様

守口市報道提供資料

守口市普通財産機械警備業務委託（長期継続）の入札にかかる落札決定取り消しについて

令和7年8月12日に入札を実施した守口市普通財産機械警備業務委託（長期継続）について、下記のとおり内訳書様式の記載ミスが開札・業者決定後に判明するという事案が発生しました。

1 事案概要

市ホームページに入札についての告示文書や様式等を掲載する際、入札価格に関する内訳書についても掲載しましたが、同様式に記載誤り（本来、対象施設の実施月数を7か月とすべきところを12か月と記載）がありました。

その結果、1回目の入札では、全入札参加業者の応札額が予定価格を上回っていたため不調とし、2回目の入札を実施しました。

2回目の入札にて落札事業者が決定しましたが、その後の事務処理時に内訳書様式の記載誤りが判明したものです。

上記誤りのため、適正な契約金額の決定がなされていないと判断したことから、令和7年8月14日に落札決定の取り消しを行うとともに、全入札参加事業者にも通知しました。

2 原因

ホームページへのファイルアップロード時の確認不足

3 今後の対応

- ・ 予定価格や入札条件の見直しを行い、再度入札を実施します。
- ・ ホームページ掲載時には複数名で確認するなど再発防止に努めます。

問合せ：守口市役所総務部総務課

電話：06-6992-1432（直通）